

平成 2 7 年 度

# 教 育 行 政 方 針

さいたま市教育委員会

## 構 成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「日本一の教育都市」を目指して	5
平成27年度の主要施策	
生きる力と希望をはぐくむ教育の推進	7
1 きめ細かで質の高い教育の推進	
(1) さいたま市学習状況調査のさらなる拡充と確かな学力の向上	
(2) 小・中一貫教育の推進	
(3) 英語教育の推進	
(4) 国際教育・交流事業の充実	
(5) 理数教育の充実	
(6) 子ども輝きプランの推進	
(7) 道徳教育の推進	
(8) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進	
(9) 心のサポート推進事業の強化	
(10) 身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開	
(11) 特別支援教育の推進	
(12) 教職員の資質能力の向上	
(13) 学校への訪問指導の充実	
(14) スクールアシスタントの配置	
(15) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進	
(16) 子どものための体力向上サポートプランの推進	
(17) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進	
(18) さいたま教育コラボレーション構想の推進	
(19) 自然体験活動の充実	
(20) 学校図書館の充実	
2 家庭、地域との連携による教育の推進	18
(21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進	
(22) 学校における食育の推進	
(23) スクールサポートネットワーク(S S N)の充実	
(24) さいたまチャレンジスクールの推進	
(25) 学校安全ネットワークの推進	
(26) 「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実	
(27) 中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」の推進	
(28) 学校支援チームの積極的な活用	
3 安全・安心で豊かな教育環境づくり	21
(29) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進	
(30) 通学路の安全対策の推進	
(31) 学校体育館等避難場所機能整備事業の推進	
(32) 学校施設改修等事業の推進	
(33) インターナショナルセーフスクールの認証取得	
生涯を通じた学びの充実とその成果の活用	24
(34) 生涯学習施設整備事業等の推進	
(35) 生涯学習人材バンク事業の推進	
(36) さいたま市民大学事業の充実	
(37) 親の学習事業の充実	
(38) 人権教育・啓発事業の充実	
(39) さいたま子ども短歌賞の実施	
(40) 子ども読書活動推進事業の実施	
(41) 図書館の充実	
(42) 博物館・美術館事業の充実	
(43) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進	
(44) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実	

# 平成 27 年度 教育行政方針

## 教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成するという使命を担うものであります。さらに、これまで継承されてきた文化・文明は、教育の営みを通じて次代に伝えられ、より豊かなものへと発展していくものであり、こうした教育の使命は、今後いかに時代が変わろうとも普遍的なものであります。

急激な少子高齢化に伴う社会活力の低下や、グローバル化の進展に伴う国際競争の激化など、社会が急速な変化を遂げる中であって、将来を担う子どもたちには、こうした変化を乗り越え、未来を切り拓いていく力をはぐくむ教育が今、求められています。

今日の教育をめぐる状況に目を向けますと、地方教育行政制度改革のための「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月から施行されます。これに伴い、教育行政における責任を明確にするとともに、迅速な危機管理体制を構築するなど、首長との連携を図りながら教育行政を一層推進していかねばなりません。

学校教育においては、グローバル化に対応した英語教育改革や、「特別の教科 道徳」（仮称）の教育課程への位置付け、さらには、指定都市に係る県費負担教職員制度の見直しなど、大きな転機を迎えており、課題の一つひとつに対して着実に対応していかねばなりません。また、東日本大震災の発生を契機とした安全・安心意識の高まりのなか、台風や集中豪雨、

そして、今後発生が予想される首都直下地震等の災害に備えるため、学校施設等の防災機能強化を図るとともに、災害時に児童生徒が自ら適切な行動をとれるようにするための防災教育の充実に、引き続き取り組んでいかなければなりません。

一方、都市化や核家族化の進展に伴い、人間関係の希薄化など、地域社会の機能の低下も指摘されています。

生涯学習においては、地域における人と人のつながりを深め、連帯感や支え合いの意識を高めるために、個人の生涯学習活動を団体の活動へ、さらには団体同士が連携した活動へと発展させ、様々な主体が学習を通じてつながることのできる地域社会が形成されるよう、生涯学習施策を総合的に推進する必要があります。また、学校・家庭・地域・行政が連携して子どもたちを守り、育てていくためには、学校を取り巻く地域の方々に支援していただく仕組みを、より一層充実させていく必要があります。

## さいたま市教育委員会の取組と成果

平成26年度は、「希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、様々な課題に積極的に取り組みました。

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害があった栄小学校では、校舎改築（平成25年度完了）に続き、校庭の改修工事が完了しました。この間、保護者をはじめ、地域の方々の協力により児童を温かく見守っていただきました。現在、児童は、新しい校舎と校庭で元気に学校生活を過ごすことができいております。

学校教育においては、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」の balan

スのとれた子どもの育成を図るため、様々な施策を実施しました。

きめ細かで質の高い教育の推進については、「全国学力・学習状況調査」と併せて本市独自の「さいたま市学習状況調査」において、教科に関する調査を小学校第3学年から中学校第3学年まで、生活習慣等に関する調査を小学校第1学年から中学校第3学年まで対象を拡大して実施しました。調査結果を多面的に分析するなどして指導方法の工夫改善を図り、児童生徒一人ひとりのさらなる学力向上に努めました。さらに、これまで児童生徒一人ひとりの学習支援や生活支援の充実を図ることを目的に学校に配置していた様々な補助要員を発展統合し、新たに「スクールアシスタント」として全ての市立小・中学校等に配置しました。また、「さいたま市小・中一貫教育」を全ての市立小・中学校で実施し、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進に取り組みました。このほか、市立高等学校の「特色ある学校づくり」の推進や、第2次さいたま市特別支援教育推進計画に基づく特別支援学級の新增設に努めました。また、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定し、「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定しました。これにより、学校の主役である子どもたちが主体となっていじめの防止等に取り組む「さいたま市子ども会議」や、全市をあげていじめを起こさない、見逃さない気運を醸成する「いじめ防止シンポジウム」を開催するとともに、全ての市立小・中・高等・特別支援学校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、組織的にいじめの防止等に取り組みました。さらには、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進し、児童生徒の運動習慣の確立を図り、体力向上に努めました。また、安全な学校給食の提供や地元シェフによる学校給食の実施など、食育の推進に引き続き取り組みました。

次に、家庭・地域との連携による教育の推進については、スクールサポ

ートネットワークによる学校支援活動を引き続き推進し、チャレンジスクール  
の活動内容の充実に取り組むとともに、地域の事業所等の協力による  
中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を引き続き実施しま  
した。また、防犯ボランティアを中心とした研修会や交流会の充実を図る  
とともに、地域の事業者の協力をいただき子どもの見守りを行う「子ども  
安全協定」の拡充など、学校安全ネットワークの推進を図りました。

次に、安全・安心で豊かな教育環境づくりについては、教育環境の整備  
と防災機能の強化を図るため、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリア  
フリー化を進めるとともに、災害時に「自助」「共助」が主体的にできる  
子どもを育てるための防災教育カリキュラムの実践や、「体育活動時等  
における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」の普及・発信に努めまし  
た。このほか、老朽化が進行する学校施設の大規模改修や改築事業を計画  
的に進めるため、「学校施設リフレッシュ計画」を策定しました。

一方、生涯学習においては、生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習  
成果の活用を図るため、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」に基づき、  
多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えることを目的に、さいたま市  
民大学の充実に努めるなど、様々な事業を計画的に実施しました。また、  
市内60館目となる「内野公民館」を開館するとともに、図書館では市内  
25館目となる「美園図書館」の開館に向けて準備を進めるなど、生涯学  
習施設の整備を行いました。さらに、家庭教育を支援するための「親の学  
習事業」の充実や、人権教育・啓発に関する講座・講演会の開催のほか、  
「さいたま子ども短歌賞」の実施や、青少年宇宙科学館での小・中学校へ  
の出前理科授業や出前天体観望会の実施など、生涯学習施設と学校との連  
携による生涯学習施策の推進に努めました。

こうした取組により、さいたま市の子どもたちは、「全国学力・学習状

況調査」において、平成26年度も全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を引き続き上回るとともに、第82回埼玉県駅伝競走大会中学校の部においては、男子では宮原中学校が、女子では宮前中学校がそれぞれ初優勝し全国大会出場を果たしたのをはじめ、第62回全日本吹奏楽コンクールでの岸中学校の金賞受賞や、ソフトテニス、水泳、陸上競技など、各小・中・高等学校の部活動等においてもめざましい活躍を見せました。また、生涯学習については、市内24館のネットワークを生かした図書館運営などにより、市民一人当たり図書等貸出数が、政令指定都市で引き続き1位となるなど、生涯学習事業への市民参画等において成果を挙げました。

## 「日本一の教育都市」を目指して

平成27年度は、「生きる力と希望をはぐくむ教育の推進」と「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」を目標に掲げ、「日本一の教育都市」を目指し、総合振興計画や教育総合ビジョンに基づく各施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

「きめ細かで質の高い教育の推進」については、「全国学力・学習状況調査」及び「さいたま市学習状況調査」の活用により、確かな学力の向上を図るとともに、義務教育9年間を連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導を推進する「さいたま市小・中一貫教育」を全ての市立小・中・特別支援学校において着実に実施し、充実に努めてまいります。さらに、グローバル化の進展に伴い、様々な分野で求められる確かな語学力、コミュニケーション能力などを身に付けさせるため、英語教育の充実

を図ってまいります。そして、いじめの問題には、「いじめ撲滅強化月間」の設定や、「さいたま市子ども会議」「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等に取り組んでまいります。また、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進にも引き続き取り組んでまいります。また、体罰・暴言等不適切な指導をなくすため、全教職員が「希望あふれる学校づくり推進運動」に取り組むとともに、倫理観を養う研修の充実等により、教職員の資質能力の向上を図ってまいります。このほか、市立高等学校では、グローバル人材の育成に向けた外国語教育の充実や、科学技術分野において日本をリードする人材を育成するため、理数科教育の充実に努めてまいります。

「家庭、地域との連携による教育の推進」については、さいたまチャレンジスクールの一層の充実を図るとともに、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き実施してまいります。また、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校安全ネットワークの推進に努めてまいります。

「安全・安心で豊かな教育環境づくり」については、「学校施設リフレッシュ計画」に基づき、学校施設の大規模改修及び改築を総合的かつ計画的に進めるとともに、学校体育館等の非構造部材の耐震化やバリアフリー化を引き続き実施してまいります。また、「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～」を活用し、全ての市立小・中・高等・特別支援学校で心肺蘇生法実習を実施いたします。さらに、模擬の交通事故を見学し、交通安全意識の向上を図る「スケアード・ストレイト教育技法」を用いた交通安全教育にも取り組んでまいります。

「生涯を通じた学びの充実とその成果の活用」については、多様な学習機会を提供するとともに、図書館機能の充実、子どもの読書活動を推進し



てまいります。さらに、生涯学習施設のリフレッシュ化などを進め、安全で安心な学習環境を整備してまいります。

## 平成 27 年度の主要施策

### 生きる力と希望をはぐくむ教育の推進

「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもをはぐくむとともに、家庭や地域社会と連携・協力した地域とともにある学校づくりや、子どもたちの安全・安心の確保に努め、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組んでまいります。

#### 1 きめ細かで質の高い教育の推進

##### (1) さいたま市学習状況調査のさらなる拡充と確かな学力の向上

「全国学力・学習状況調査」の実施はもとより、市独自の調査である「さいたま市学習状況調査」については、教科に関する調査を新たに小学校第 6 学年と中学校第 3 学年を加え、小学校第 3 学年から中学校第 3 学年までを対象として実施いたします。また、小・中学校全ての学年で実施する生活習慣等に関する調査と併せ、児童生徒の学力や生活習慣等の状況をより継続的、多面的に把握・分析できるようにいたします。

調査結果につきましては、学力調査についての専門的な知見を有する大学教授による指導・助言のもと、児童生徒の状況を的確に把握・分析するとともに、教員を対象とした研修会を実施し、指導方法の工夫改善の方策

を具体的に示し、各学校がより活用できるようにしてまいります。さらに、調査結果や分析の結果を学校、家庭、地域に分かりやすく示すことで、学校、家庭、地域、行政の連携・協力や、児童生徒一人ひとりの学力の向上に一層役立ててまいります。

このほか、漢字の読み書きや九九など、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」や、児童生徒の言葉の力を高め、思考力・判断力・表現力等を向上させる「さいたま市国語力向上プログラム」、児童生徒の時事への関心を高め、一層の学習意欲の向上を図る「新聞を活用した教育（N I E）※」の推進など、自ら学ぶ意欲、基礎的な知識及び技能、課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の確かな学力を育成してまいります。また、児童生徒にとって望ましい授業の在り方を調査・研究し、指導の効果を検証することにより、教育指導の充実や学習状況の改善に役立ててまいります。

※N I E = Newspaper in Education の略

## （２）小・中一貫教育の推進

全ての市立小・中・特別支援学校において、確かな学力の向上やいわゆる「中１ギャップ」の緩和のため、義務教育９年間で連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」の充実に努めてまいります。

学習指導については、『さいたま市小・中一貫教育』カリキュラムに基づき、義務教育９年間を見通した指導に努めてまいります。また、生徒指導については、いじめや不登校に迅速かつ適切に対応するための手引きの活用を図るなど、児童生徒一人ひとりの心のサポートを一層強化してまいります。

さらに、小学校6年生が進学先の中学校を訪問し、授業体験や部活動体験、中学生による中学校生活の説明を聞くなどの交流を行う「つぼみの日」の充実を図ってまいります。

### **(3) 英語教育の推進**

国では、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、グローバル化に対応した英語教育改革を計画しています。

そこで、国に先行して、義務教育9年間において一貫した英語を含む新たな教科を設置し、外国の方と英語で積極的にコミュニケーションを図ることや、我が国や本市の伝統・文化に誇りをもち、将来にわたり社会に貢献できる子どもたちをはぐくむことを目指し、他の政令指定都市には見られない新しい英語教育を実施してまいります。

平成27年度は、英語教育研究開発モデル校を設置し、指導体制や指導方法などの研究やカリキュラムの開発などを進めてまいります。

### **(4) 国際教育・交流事業の充実**

グローバル化が加速する社会において、コミュニケーション能力を発揮し、主体的に行動できる「グローバル人材」を育成するため、外国語指導助手の派遣事業、中学生国際交流事業及び市立高等学校海外交流事業を推進してまいります。

海外姉妹校等との交流事業では、絵や手紙の作品交換などを通して、子どもたちに異なる文化をもつ人々と共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育を推進してまいります。

また、海外姉妹都市教員派遣・受入事業により、教員の資質向上を図っ

てまいります。

さらに、帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学校生活への適応を支援するため、各学校からの要請に応じて日本語指導員を派遣し、きめ細かな教育環境づくりに努めてまいります。

#### **(5) 理数教育の充実**

理数に係る問題を主体的に解決する力の育成を図るため、教員の指導力を向上させ、より一層質の高い授業の展開に努めてまいります。

そのため、理数教育に係る研究指定や、コア・サイエンス・ティーチャー（C S T）養成拠点構築事業、算数・数学や理科の授業改善などに取り組む「さいたま市理数教育推進プログラム」を推進してまいります。

#### **(6) 子ども輝きプランの推進**

学校、家庭、地域、行政がそれぞれの教育機能を十分に発揮しつつ、連携・協力を密にして、本市の未来を担う子どもたちに「豊かな人間性」をはぐくむことを目標とする、さいたま市生徒指導総合計画「子ども輝きプラン」を策定しました。

子どもたちに「豊かな心」「自発性」「自律性」「自主性」「主体性」を育成することを目指し、「体験活動の充実」「家庭・地域の教育力の充実」「魅力ある学校づくりの推進」「心のサポート体制の充実」の4つの基本施策に基づき、38のアクションプログラムを具体的な事業として展開してまいります。

#### **(7) 道徳教育の推進**

児童生徒に自他の生命を尊重する心や他者を思いやる心、規範意識等の

道徳性を身に付けさせるため、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育のより一層の充実を図ってまいります。

そのため、「私たちの道徳」や本市独自の読み物資料集の積極的な活用を図るとともに、自然の中での集団宿泊活動や、技術・家庭科における「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」等の体験活動を生かして、道徳の時間において児童生徒が様々な道徳的価値の意味や大切さについて考えを深められるようにするなど、よりよく生きようとする力を引き出す道徳教育の推進に努めてまいります。

#### **(8) いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進**

本市では「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、平成26年7月に「さいたま市いじめ防止対策推進条例」を制定するとともに、同年8月に「さいたま市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。この条例と基本方針に基づき、「いじめ撲滅強化月間」の設定、「さいたま市子ども会議」や、「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等の対策を推進してまいります。

また、そうした対策を効果的に行うため、専門的な知識や経験を有する学校生活指導員（警察OB）や個別サポート指導員（教員OB）を学校の要請に基づき派遣し、引き続き学校の支援体制の強化に努めるとともに、教職員が自殺の危機にある児童生徒を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー研修会」の充実などを図ってまいります。

#### **(9) 心のサポート推進事業の強化**

いじめ問題や不登校等の解消を目指し、予防（未然に防ぐ取組）、アセ

メント（児童生徒の状況を把握する取組）、支援（児童生徒の悩みや不安を抱えたときの相談体制を充実させる取組）、ケア（より専門的な支援が必要なケースへの対応を充実させる取組）を段階的・総合的に展開する、心のサポート推進事業を一層強化してまいります。

学校、教育委員会、警察、福祉、医療等が連携して、ケースに応じた最も適切な支援ができるよう、「子どもサポートネットワーク」を推進するとともに、社会福祉に関する専門的な知識を有する精神保健福祉士による支援の充実を図ってまいります。

また、人と接する際に必要となる基本的なスキルなどを身に付ける「潤いの時間『人間関係プログラム』」の一層の充実に努めるとともに、相談することの大切さや相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを学ぶ「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を全ての市立小・中学校で実施し、児童生徒が相談して良かったという成功体験を積み重ねられるよう、教育相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、教職員が高い意識をもち、日頃の言動や心と生活のアンケートの結果等から、児童生徒が発する小さなサインを見逃すことなく、「児童生徒の心のサポート 手引き 緊急対応」等に基づく迅速かつ適切な対応が組織的にできるよう努めてまいります。

#### **（10）身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開**

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」、及び「さいたま市小・中一貫教育」の趣旨を踏まえ、全ての市立中学校及び一部の市立小・高等・特別支援学校に配置しているスクールカウンセラーを、さらに拡充して配置するとともに、小学校専任さわやか相談員を引き続き配置してまいります。また、「児童

生徒の心のサポート（手引き）「欠席児童生徒への対応」に基づき、不登校を未然に防ぐとともに、欠席した児童生徒に適切に関わり、学校復帰に向けたきめ細かな対応に努めてまいります。

さらに、平成27年度中には、さいたま市南東部地域に適応指導教室を併設した「(仮称)美園教育相談室」を開設し、市内6か所の教育相談室及び適応指導教室において、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して専門的な立場からカウンセリングや指導・支援を実施してまいります。

このほか、スクールカウンセラースーパーバイザーによる学校訪問や緊急支援、24時間いじめ相談窓口や市立病院内の院内学習室等、個々のニーズに応じた迅速かつ適切な支援を引き続き実施してまいります。

#### (11) 特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実を目指して策定した「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、必要のある市立小・中学校への特別支援学級の新増設を積極的に進めてまいります。

さらに、全ての管理職が特別支援教育に関する基本的な理解を深め、また、特別支援教育担当教員が専門性の向上を図ることができるよう、研修の充実に努めてまいります。

このほか、特別支援学級や通級指導教室の教育の充実や、交流及び共同学習の推進を進めるとともに、特別支援教育相談センターを事務局とする、さいたま市特別支援ネットワーク連携協議会における相談・支援の充実を図ってまいります。

## (12) 教職員の資質能力の向上

急速な世代交代や多様化する教育課題に適切に対応できるよう、教職員の実践的指導力を高めるとともに、保護者や地域から信頼される人材を育成するため、初任者研修をはじめとした年次研修を一層充実させてまいります。また、教育者としての使命感や高い倫理観を養うとともに、コンプライアンス意識を徹底する研修の拡充を図り、適切に行動できる教職員の育成に努めてまいります。さらに、優れた指導技術を有する教員による授業公開（「授業の達人大公開」等）の実施や、ベテラン教員を積極的に研修会の講師として招へいし、指導技術の継承に努めてまいります。

このほか、「『教師力』パワーアップ講座」など自主的・自発的な研修の場や機会の提供にも引き続き努めてまいります。

## (13) 学校への訪問指導の充実

教職員の資質の向上と学校教育の充実を図るため、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に対して行う計画訪問において、指導主事等が全ての教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行ってまいります。学習指導に関しては、わかりやすい授業のポイントを示した冊子「さいたま市の授業づくり」を踏まえ、より具体的な指導・助言を行うことで、児童生徒が主体的に学ぶことができる授業づくりを推進してまいります。

また、校長の要請に基づいて指導主事が学校を訪問し、教科等の研修に係る具体的な指導・助言を行う要請訪問についても、充実に努めてまいります。

こうした取組により、さいたま市の児童生徒が「わかった、できた、もっと知りたい」と生き生きと学び、活動する授業づくりを支援してまいります。



ます。

#### **(14) スクールアシスタントの配置**

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援の充実を図るため、全ての小・中学校等にスクールアシスタントを引き続き配置してまいります。

さらに、各学校の実態に応じた適切な配置や、メリハリのある配置に努めるとともに、スクールアシスタントが状況に応じて必要な業務を弾力的に行うなど、さらなる有効活用を図り、教育効果を高めてまいります。

#### **(15) ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進**

児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者とならないように、スマートフォンや様々なアプリケーションの正しい使い方及び、インターネットの長時間利用による学習や生活への影響について、一層の指導の充実を図ってまいります。指導に当たっては、埼玉県警サイバー犯罪対策課等の協力を得て、全ての市立小・中・特別支援学校において「携帯・インターネット安全教室」を実施いたします。併せて、学校が活用できる資料等の情報提供をさらに充実させ、家庭との連携を図りながら、児童生徒の情報活用能力の育成を支援してまいります。

さらに、ネットトラブルの早期発見・早期対応に向けて「学校非公式サイト等監視業務」を引き続き実施し、児童生徒に係る不適切な書き込み等を迅速に発見し、学校へ連絡するとともに、削除依頼や継続監視を行い、ネットトラブルの拡大防止に努めてまいります。

#### (16) 子どものための体力向上サポートプランの推進

児童生徒の運動やスポーツに対する意欲と身体能力の一層の向上を図り、運動習慣を確立させるため、「新体力アップメニューを活用した授業づくり」と「体力アップキャンペーン」を重点事業とし、平成26年度に改訂した、子どものための体力向上サポートプランを推進してまいります。

特に、投力、握力に課題がみられるため、体育授業において握力等を高める運動を行うなどの具体的な方策を、担当者研修会を通じて各学校へ示し、体力の向上を図ってまいります。

#### (17) 市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を推進してまいります。

浦和中学校・高等学校は、中高一貫教育校として、これまでの成果と課題の検証結果を踏まえ、さらに教育活動の充実に努めてまいります。

浦和南高等学校は、進学重視型単位制高校として、生徒の第一希望の進路実現を目指してまいります。また、高校生だけでなく、地域住民もスポーツに関わることができるよう、体育施設の改善など環境整備に努めてまいります。

大宮北高等学校は、平成26年度に開設した理数科をさらに充実させ、科学技術分野で日本をリードする人材を育成してまいります。

大宮西高等学校では、グローバル人材の育成に向け、外国語教育や国際交流事業を推進してまいります。また、平成31年度の中等教育学校への改編に向けた取組を進めてまいります。

また、教員の指導力向上を目指した「教えて考えさせる授業」研究指定事業や、4校生徒が進路希望実現のため切磋琢磨し共に学ぶ「難関大チャレンジセミナー」などの「進学指導重点プロジェクト」により、教員の進

学指導力を一層向上させ、生徒の第一希望の進路実現を図ってまいります。

#### **(18) さいたま教育コラボレーション構想の推進**

大学と連携・協力し、教員を目指す大学生及び大学院生を「大学生による学習支援ボランティア（アシスタントティーチャー）」として、市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に配置する事業を引き続き推進し、幼児、児童生徒へのきめ細かな学習支援の実現に努めてまいります。

また、大学教授等を招へいた教職員研修等についても、引き続き実施してまいります。

#### **(19) 自然体験活動の充実**

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、引き続き全ての市立小・中学校で、舘岩少年自然の家及び赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施してまいります。

全ての児童生徒に対し、より豊かな自然体験活動、集団宿泊活動を等しく実施できるよう、平成30年度自然の家舘岩一本化へ向け、施設設備の設計及び工事等を計画的に進めるとともに、新規プログラムの開発に努め、より一層の活動の充実を図ってまいります。

#### **(20) 学校図書館の充実**

「学校図書館資源共有ネットワーク事業」による蔵書の共同利用が、より計画的・継続的に実施されるよう、学校図書館司書や司書教諭を対象とした研修会等の内容を充実させるとともに、「学習・情報センター」及び「読書センター」としての学校図書館の利活用を一層推進してまいります。

また、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」事業について

では、公共図書館との連携を図りながら、新たに100選に加える選書の検討を進め、全ての市立小・中・特別支援学校に周知を図ります。さらに、「読書まつり」や「読書週間」など各学校の読書に関するイベントの内容の一層の充実を図り、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進してまいります。

## 2 家庭、地域との連携による教育の推進

### (21) 子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

子どもの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起き、朝食の摂取等の生活習慣の向上を図るため、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを引き続き実施し、学校・家庭・地域への啓発に努めてまいります。

また、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等を防止するため、携帯電話やパソコン等の使い方について家族で考えてもらうよう、さいたま市PTA協議会をはじめ、関係機関等と連携し、家庭へ啓発してまいります。

### (22) 学校における食育の推進

平成27年度中に全ての市立小・中学校への給食室整備及び学校栄養士の配置を完了させることにより、各学校の特色を活かした給食の実施やきめ細かな食の指導を充実してまいります。

また、地元で活躍するシェフのプロデュースによる「地元シェフによる学校給食」の実施により、児童生徒の食への関心を一層高めてまいります。

さらに、地場産物の活用や米飯給食を推進するとともに、NPO法人等と連携した「ふれあい・夢ファーム」など、児童生徒が農作業体験活動を行う学校教育ファーム事業や、保護者及び一般市民の方々を対象とするシンポジウムの実施に取り組み、学校における食育を一層推進してまいります。

一方、学校給食の安全・安心を高めるため、食物アレルギー対応を一層充実させるとともに、給食で使用される食材の放射性物質検査を引き続き実施し、結果を市ホームページ等で保護者等にお知らせしてまいります。

### **(23) スクールサポートネットワーク(SSN※)の充実**

学校・家庭・地域・行政の連携・協力により、地域ぐるみで子どもを育てる体制を推進するため、学校と地域諸団体との連絡・調整を担う学校地域連携コーディネーターを、全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置してまいります。

また、各学校のSSN実践事例を集約し、特色ある取組を広報紙に掲載して発行する等、成果や課題も含めて共有化を図り、学校を支援するボランティア活動の充実に一層努めてまいります。

※SSN=School Support Networkの略

### **(24) さいたまチャレンジスクールの推進**

土曜日や放課後などに学校の教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

また、「ボランティアシティさいたまWEB」を活用するとともに、近隣大学等を訪問し、ボランティアを積極的に呼び掛けることで、チャレンジスクールにおけるボランティアスタッフの確保に引き続き努めてまいります。

#### **(25) 学校安全ネットワークの推進**

通学区域における児童生徒の安全・安心を確保するため、学校警備員の配置を継続しながら、ボランティアの方々の研修や交流会の充実を図るとともに、各学校への防犯ベストの配付や防犯カメラ・青色防犯灯、学校安心メールの活用により、子どもの見守り活動を一層進めてまいります。

また、平成27年1月現在、配達・運送・運搬に係る61事業者、約20,500台の車両に協力いただいている「子ども安全協定」のさらなる拡充により、見守り活動を強化してまいります。

#### **(26) 「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実**

気持ちのよいあいさつ「おはようございます」、気持ちのよい返事「はい」、感謝の気持ちを伝える「ありがとうございます」、素直に謝る「ごめんなさい」の言葉を、子どもたちが自然に発することができるよう、教職員、保護者、地域の方々との連携のもと、「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実を図ってまいります。

#### **(27) 中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進**

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

また、生徒にとってより有意義な活動となるよう、各学校での事前・事後指導をさらに充実させるとともに、地域の受入れ事業所の拡充に努めてまいります。

#### (28) 学校支援チームの積極的な活用

学校だけでは対応困難な保護者や地域住民からの要望の解決を支援するために設置している弁護士、医師、警察OB、臨床心理士等による「学校支援チーム」について、今後、ますます増加が予想される要望や、緊急を要するいじめ問題にも早期対応、早期解決が図られるよう、相談回数を増やしたり、学校支援チームのメンバーが直接対応できるようにするなど、さらなる充実に努めてまいります。

### 3 安全・安心で豊かな教育環境づくり

#### (29) 防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進

児童生徒の防災意識や防災に関する知識・能力の向上を図り、災害時に自ら適切な行動を取ることができるようにするため、さいたま市独自の防災教育カリキュラムに基づく授業や「災害時安心つながるカード」を活用した指導の実施、火災・竜巻・大地震を想定した避難訓練の実施により、防災教育を一層推進してまいります。

また、「危機管理対応マニュアル」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」と、その解説及びDVD、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き（改訂版）」を活用し、教職員を対象

とした研修等を充実させ、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

さらに、医師、学識者及びP T Aや教員代表の委員からなる健康・安全に関する検討会議等を開催し、学校における児童生徒の安全を一層確保してまいります。

児童生徒の自転車事故を防止するため、「子ども自転車運転免許制度」を全ての市立小学校で実施してまいります。また、スタントマンによる模擬交通事故の見学を通して、その危険度を強く認識させる「スケアード・ストレイト教育技法」を用いた交通安全教育を、平成28年度までに、全ての市立中・高等学校で実施してまいります。

### **(30) 通学路の安全対策の推進**

登下校時における児童生徒の交通安全を確保するため、通学路の安全点検を学校、保護者、P T A等と連携して実施し、道路管理者、警察等関係機関へ依頼しながら必要な交通安全対策を講じてまいります。

また、改善の必要性の高い箇所については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施してまいります。

### **(31) 学校体育館等避難場所機能整備事業の推進**

学校の体育館や武道場は児童生徒が日常的に使用するとともに、災害時には避難場所ともなることから、安全性の確保とバリアフリー化などの機能強化に引き続き取り組んでまいります。

平成27年度は、小学校53校、中学校32校、高等学校2校、特別支援学校1校の体育館及び武道場等について、天井材及び照明器具等の落下防止や窓ガラスの飛散防止など非構造部材の耐震化、トイレ改修及び出入



口の段差解消等を実施してまいります。

### (32) 学校施設改修等事業の推進

学校施設の老朽化が進行するなか、総合的かつ計画的に老朽化対策、バリアフリー化及び省エネルギー化などを図るため、「学校施設リフレッシュ計画」に基づき大規模改修・改築事業を進めてまいります。そのため、平成27年度は、小学校6校、中学校1校において調査に着手してまいります。

また、安全・安心で快適な学習環境を確保するため、学校施設の著しい劣化、不具合等については、適時改修等を行ってまいります。

さらに、平成28年度末までに小・中学校のトイレ洋式化率50%を達成するため、引き続きトイレの大規模改修と併せて洋式化修繕を実施してまいります。

### (33) インターナショナルセーフスクールの認証取得

WHOの推進するインターナショナルセーフスクール（ISS※）の認証取得を目指す市立学校1校が、ISS認証センターの指導に基づき、学校の安全性を向上させる取組を推進してまいります。

その取組を効果的に全ての市立学校に広め、学校における児童生徒の安全を一層高めてまいります。

※ISS=International Safe School の略

## 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえ、だれもが「学べる・活かせる・つながる」新たな生涯学習環境の構築を基本方針として、多様な学習機会の提供や安全で安心な学習環境の整備、人材育成、学びを通じた地域コミュニティの活性化や、地域の教育力の向上に努めてまいります。

### (34) 生涯学習施設整備事業等の推進

安全で安心な学習環境を整備するため、公共施設マネジメント計画アクションプランとの整合性を図りながら、公民館や図書館においてリフレッシュ計画を策定します。併せて、トイレ改修などのバリアフリー化を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

### (35) 生涯学習人材バンク事業の推進

平成26年度に整備した、生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方の情報を登録・公開し、学習したい方の希望に合わせて人材の紹介を行う「生涯学習人材バンク」を、より多くの市民に活用してもらえよう、リーフレットを配布するなど積極的な周知を行い、市民の学習活動の支援に努めてまいります。

### (36) さいたま市民大学事業の充実

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続してこたえるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図ってまいります。

平成27年度は、「さいたま文化コース」において「漫画文化」を取り上げる

とともに、社会人等を対象とした「朝学・ビジネスコース」のほか、小・中学生を対象とした「科学コース」など、幅広い方を対象とした事業を実施してまいります。

このほか、うらわ美術館をはじめ、生涯学習施設等と連携して実施する「美術コース」や「文学コース」・「歴史コース」など、多様な学習機会を提供してまいります。

### **(37) 親の学習事業の充実**

親が自分自身や子育てについて改めて考え、さまざまな学びを通しての気づきや、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業を生涯学習総合センター及び公民館において年間120回実施してまいります。

平成27年度は、他の子育て支援事業との組み合わせによる効果的な事業を実施することにより、「親の学習事業」への参加者数の増加を図ります。また、男性の子育てへの積極的な参加につながるよう、男性参加者の拡大にも努めてまいります。

さらに、平成22年度に策定した「親の学習プログラム」を、参加者の満足度や男性参加者の拡大につながるよう改訂してまいります。

### **(38) 人権教育・啓発事業の充実**

女性、子ども、高齢者などの様々な人権課題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚と理解を図るため、講座・講演会・研修会を開催してまいります。

また、地域住民の教育・文化の向上を図り、差別のない明るい地域社会づくりのために、人権教育集会所における事業の充実に取り組んでまいります。

さらに、学校における児童生徒の人権教育の一層の推進を図るため、人権標

語・人権作文の募集・表彰、人権教育啓発資料の作成・配付、人権啓発ビデオの貸出、教職員研修などに取り組むとともに、児童が友だちと協力して種・苗・球根などから花を育てることにより、相手の立場を考え、命の尊さを学びながら優しさと思いやりの心を体得できるよう、市立小学校における「人権の花運動」を引き続き実施してまいります。

#### **(39) さいたま子ども短歌賞の実施**

子どもたちの豊かな感受性と国語教育の基本となる思考力や想像力及び言語感覚をはぐくみ、伝統的な言語文化を次の世代へとつなげることを目的として、全国の小・中学生を対象に短歌作品を募集し、優れた作品を表彰する「さいたま子ども短歌賞」を引き続き実施してまいります。

#### **(40) 子ども読書活動推進事業の実施**

子どもに読書をする楽しさや大切さを伝えるため、学校・家庭・地域と連携して、子どもの身近に本がある環境づくりを推進してまいります。

さらに、子ども向けの蔵書の充実に努めるとともに、おはなし会の開催やブックリストの作成など、子どもと本を結び付ける様々な取組を実施してまいります。

また、「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の見直しを行ってまいります。

#### **(41) 図書館の充実**

浦和美園駅東口駅前複合公共施設内に、市内25館目となる「美園図書館」を平成28年1月に開館し、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、「さいたま市図書館ビジョン」に基づき、引き続き市民の多様なニーズ

に伝える資料を収集・保存し、情報提供に努めるとともに、地域資料のデジタル化に向けた準備を進め、市立図書館を「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を積極的に支援してまいります。

#### **(42) 博物館・美術館事業の充実**

博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識をはぐくむ身近な博物館として、地域に関する資料を収集・整理・保存し、データベース化するとともに、それらの常設展示や特別展示等の開催、ホームページを通じた紹介などを行うことで活用を進めてまいります。また、小学生体験学習に対応するボランティア講師の継続的活動と養成のための研修を実施してまいります。

うらわ美術館では、「ブラティスラヴァ世界絵本原画展」を夏休み期間に開催し、同展の受賞作品や日本人作家による出品作品などを展示します。また、当館収蔵の地域ゆかりの美術家たちによる作品を展示する「(仮称) コレクション特別展」を開催し、魅力ある優れた作品の数々を広く市民の方々に紹介します。

さらに、子どもからお年寄りまで幅広い世代が共に活動できるワークショップや絵本の読み聞かせ会を実施するなど、身近で親しみのある美術館を目指してまいります。

#### **(43) 歴史文化資源の保存・継承・活用事業の推進**

本市の歴史文化資源を代表する「見沼通船堀」では、史跡の保存を目的として全体改修を再度行い、見沼の周遊・学習拠点として、よりよい保存・活用環境の実現を目指してまいります。また、「真福寺貝塚」では、今後の方向性を明文化した保存管理計画を策定し、貴重な遺跡の保護・保存と将来の環境整備を見据えた取組を進めてまいります。

これ以外にも、本市には国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」

という我が国を代表する文化財や、「馬場小室山遺跡」、歴史的建造物、埋蔵文化財出土品など、貴重な歴史文化資源が多数所在します。それらを将来にわたり保存・継承するために、調査や保存方法の検討、保全管理などを実施してまいります。

また、だれもが学び親しめるよう、解説パンフレットや情報誌の発行などを通じた情報発信の充実や、公開・活用の取組を進めてまいります。

#### **(44) 生涯学習施設と学校との連携事業の充実**

生涯学習施設を体験学習の場とし、学校と連携しながら子どもたちが地域の歴史や自然、伝統・文化、宇宙や科学について学ぶことができる事業の充実に努めてまいります。

青少年宇宙科学館では、小・中学校への出前理科授業や出前天体観望会のほか、中学生と高校生が夏休みものづくり教室の指導補助員を務める「中高生科学館ボランティア」や、中学校及び高等学校の科学部の生徒が来館者に科学の楽しさを伝える「サイエンスフェスティバル」など、児童生徒の宇宙・自然・科学に対する興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上につながる学校支援事業の実施に努めてまいります。

博物館では、「夏休み子ども博物館」を開催し、様々なテーマでさいたま市の歴史文化に親しみや興味をもてるような展示と体験講座を実施してまいります。また、くらしと道具の移り変わりについて学ぶ「昔の道具とくらし展」を開催し、博物館を利用した体験活動の充実を図るほか、「学校巡回展」の実施や博物館収蔵資料の貸出により、学校での学習理解を深める活動を進めてまいります。

うらわ美術館では、美術館収蔵資料を使った「出張授業」の実施や、鑑賞学習キット「埼玉アートカード」の貸出、美術館こどもニュース「うらびい」の発行など図工・美術の学習をサポートする事業を実施してまいります。また、

小・中学生及び高校生の作品展への展示室貸出や、中学校美術部の鑑賞教室での作品解説など、学校における美術教育との連携をより一層充実させてまいります。

公民館では、学校の長期休業期間に地域の小学生を対象とした「工作教室」、「料理教室」、「科学教室」等の体験講座を実施するほか、中学生が講師やアシスタントを務める「パソコン教室」を中学校を会場として実施します。また、地区文化祭等での、児童生徒の作品展や演奏が好評を得ていることから、地域の世代間交流事業を一層推進してまいります。

図書館では、図書館職員が読み聞かせなどを行う学校訪問や、児童生徒による図書館見学、北浦和図書館内に設置した学校図書館支援センターによる学校図書館資源共有ネットワークを活用した学習用図書の貸出や資料頒布会などを実施し、学校との連携を進めてまいります。また、小学生に比べて高い中学生の不読者率を下げするため、中学校への学級文庫用図書の貸出サービスの拡充など、学校での子どもたちの読書活動を支援する取組を進めてまいります。





販売価格 81円